

# 援助活動やってま～す！



園にお迎えの後、3時間程のお預かりという援助活動中におじやました。実は、やまと君（5歳）にとって初めての援助だったのですが、いろいろな物がめずらしくて「これ何？これ何？」と質問したり、早速2人で合体ロボを夢中で組み立てたりして目をキラキラ輝かせていました。三宅さんも「初めてという事で不安もありましたが、挨拶してくれるしとてもしっかりしているのでビックリしました。話もできて赤ちゃん（の預かり）とは又違うかわいらしさがありますね。楽しいです」と笑って話して下さいました。



はるきくんが5か月の頃から約1年間、月に数回の援助をされている水谷さん。おしゃべりが上手になってきたはるきくんは、大好きなアンパンマンの歌も歌えるようになったとのこと。一緒に成長を感じられることがとても嬉しいと水谷さん。家族の方も援助の日を楽しみにされていて、お休みの日は一緒に遊んでみえるそうです。ご主人手作りのアンパンマンの魚つりゲームもありました。安心しきった様子で遊んでいるはるきくんの姿が印象的でした。



## チャイルドライン MIE『受け手養成のための講習会』

チャイルドラインは、指示しない・指導しない・傾聴することで、かけ手である子どもがエンパワメントすることを支援する電話です。実施拠点は三重県内9ヶ所あります。あなたも講習会に参加して、受け手ボランティアをしてみませんか。子どもの権利を保障し、子どもが豊かに育つ地域づくりに興味のある方は、ぜひご参加ください。

<参加費> 大人・・・6000円  
ユース（12歳～25歳まで）・・・3000円  
1プログラムのみ・・・・・・・2000円  
<会場> アスト津3階イベント情報コーナー  
6月25日(土) チャイルドラインとは・子どもの権利条約  
6月26日(日) 不登校・依存症の理解と治療共同体の役割  
7月 2日(土) エンパワメント・性と自立  
7月 3日(日) 思春期外来・子ども虐待  
7月10日(日) 性の正しい知識  
7月16日(土) 聴くこと・ロールプレイ

- ★ この講習会はまつかファミリーサポートセンターの『ステップアップ講座』の一つとなっております。
- ★ 詳細は(特)松阪子どもNPOセンター(20-1511)まで。

## ★まつかファミリーサポートセンター★

〒515-0043 松阪市下村町1115  
(特)松阪子どもNPOセンター内  
TEL・FAX 0598-60-1820  
E-mail mfsc@mknpo.jp  
URL http://www.mknpo.jp/mfsc/  
受付時間 月曜から土曜の7時～20時  
休日 日曜・年末年始



2011年6月(第16号)

# ファミサポ。ホットタイム

発行元 まつかファミリーサポートセンター

## 交流会の様子

カプラで遊んだ後、昼食を食べながら  
交流を深めました。



まつかファミリーサポートセンターは(特)松阪子どもNPOセンターが松阪市より委託を受けて運営しています。



# 2010年度の実績報告

2010年度もたくさんの方に、ファミリーサポートセンターをご利用いただきました。

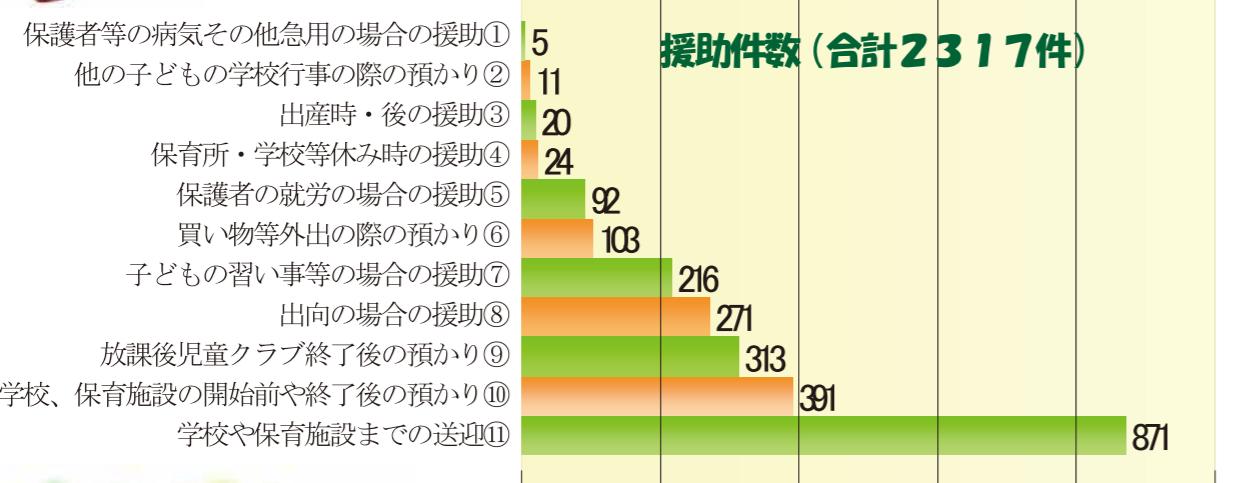
毎年3月は、小学校を卒業したり転居したりで退会される方が多い為、会員数も一時的に減りますが、それでも全体としてみると順調に多くなっていてファミリーサポートセンター事業の広がりを感じています。前年度に引き続き、一番多いのは保育園や学童への送迎を含む預かりで、全体の70%近くを占めています。

そして、2010年度の特徴としては、生後半年くらいまでの乳児の預かりが多かったという事があげられます。一人親家庭や共働き家庭など、子育て世代の働き方も多様になる中、周りに頼れる人がいないとか相談できる人がいないなどの不安を抱えている方も増えています。



依頼会員	271名
援助会員	208名
両方会員	73名
合計	552名

(2011年3月31日現在)



## ファミリーサポートセンターのこの1年

**援助会員 養成講座**  
(年2回)

約20時間の研修



登録は無料です。まずはお電話ください!

★登録をすると★

- ① 援助会員とのコーディネイト  
アドバイザーが条件にあった援助会員を探して紹介します
  - ② マッチング(面談)  
援助会員・依頼会員の顔合わせです  
実際に援助をするお子さんもお連れ頂いて  
条件の確認をします
  - ③ 援助活動開始  
依頼を頂いた上で援助活動が始まります
- ★登録に必要なもの★
- 印鑑・保険証・登録者の写真2枚  
(縦3cm×横2.5cm)

# 2011年4月から事業が拡充されました

これまで「軽い病児・緊急時預かり」については、緊急サポートネットワーク事業を国からの委託事業として実施しておりましたが、松阪市では平成23年4月より、就労しながら安心して子育てをしていただくために、従来のファミリーサポートセンター事業の取り組みを拡充し、「軽い病児・病後児の預かり」「緊急時預かり」「宿泊預かり」を実施することになりました。料金も今までの緊急サポートネットワークの時よりお安くなり、利用しやすくなりました。

### ★1時間の利用料金★

★援助開始3時間前までに依頼があった場合★	
平日 7:00~19:00	700円
平日の上記以外の時間・土日祝日	800円
年末年始(12月29日から1月3日)	1,000円

### ★援助開始まで3時間切った場合・軽い病児・病後児★

平日 7:00~19:00	1,000円
平日の上記以外の時間・土日祝日	1,200円
年末年始(12月29日から1月3日)	1,400円

### ★1回あたりの宿泊の利用料金★

22:00~6:00(連続8時間)	5,000円
年末年始の同じ時間 (12月29日から1月3日)	7,000円

### ★今回の変更事項★

- 受付時間 月曜から土曜の7時~20時(年末年始は除く)  
 援助依頼の取り消し ・受付時間内にセンターへ連絡  
     ただし援助予定日前日が日曜・年末年始の場合は、依頼会員から援助会員へ直接問い合わせ、後日受付時間内にセンターへ連絡  
 キャンセル料 ・前日20時までは無料  
     ・前日20時以降当日援助開始までは半額  
     ・援助開始後または無断取り消しは全額  
 兄弟姉妹の援助 同一世帯の複数の子どもの援助の場合は、そのうちの最年少の子どもを除き4歳以上の子どもについては半額  
 緊急時扱い 依頼受付から援助開始まで3時間に満たない場合

## ～ファミリーサポートセンターのしくみ～

